

平成23年10月7日

一般競争入札参加者 各位

土木部技術管理課  
財務部契約課

### 総合評価方式の見直しについて（お知らせ）

総合評価方式入札の試行につきましては、日頃ご協力いただきありがとうございます。  
先日市長が表明したことに伴い、平成23年10月11日入札公告分から総合評価方式を以下のとおり見直します。

#### ○見直し内容

1. 予定価格2,500万円未満の土木・電気・管などの工事、及び予定価格5,000万円未満の建築一式工事については、総合評価方式の対象外とする。
2. 入札に企業体として参加する場合の評価方法については、企業体の構成員全員の実績等を評価することとする。  
ただし、当該発注工事の施工に関わる「配置予定技術者の工事成績等」及び「市内企業の活用」の評価項目を除く。  
なお、詳細については、「新潟市建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準（平成23年10月7日改正）」及び「自己評価にあたっての留意事項（平成23年10月7日改定版）」を参照してください。